

「東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画」の修正要旨について

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年公布、法律第 156 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、東北電力株式会社東通原子力発電所の原子力防災業務計画を修正いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づき、その要旨を次のとおりお知らせいたします。

1. 修正の目的

「通報連絡先の組織改正」などを踏まえ、修正を行った。

2. 修正年月日（届出年月日）

平成 20 年 3 月 24 日（平成 20 年 3 月 24 日）

3. 修正の要旨

項 目	概 要	主 な 修 正 内 容
通報連絡先の組織改正に伴う修正	通報連絡先の組織改正に伴う組織名称の修正	「六ヶ所村防災環境課」を「六ヶ所村原子力対策課」へ組織名称の変更を行った。
記載の適正化	記載の適正化	原子力災害対策特別措置法施行規則の改正に伴い、条項の変更を行った。